

施策 1 商業・工業の振興

施策の方向

活力ある商業・工業の振興を図るため、魅力あふれる商店街の形成や起業・創業への支援を行うとともに、経営基盤の強化促進を図ります。また、ブランド力[※]の強化に向けた産学金官[※]などの連携の強化に努めます。

現状と課題

- 商店街が企画する自主的取組への支援や、経営に関わる情報提供などにより商店街の魅力と賑わいの創出を図っていく必要があります。また、起業・創業への支援を行う必要があります。
- 企業の人材育成、後継者育成など人材面における支援のほか、資金調達、経営革新など、資金・経営面での支援を行い経営基盤の強化促進を図る必要があります。
- 新商品の開発、ブランド力の強化を図るために、異業種、産学金官その他さまざまな形の連携の強化に努めていく必要があります。

施策の成果

	指標名	現状値 (R3)	目標値 (R7)	
成果指標	卸・小売業の法人市民税 納税義務者の数	1,882 社 (R2)	1,980 社	
	製造品出荷額等	25,086,706 万円 (R1)	31,437,000 万円	
市民実感 度指数	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
	2.04P	2.07P	—	—

基本目標2 魅力があふれ人が集う活力あるまちをつくる（活力）

【施策の柱】産業を振興する

施策を構成する事務事業

施策1 商業・工業の振興

(1) 魅力あふれる商店街の形成

◎商工業推進事業

(2) 起業・創業への支援

◎商工業推進事業(再掲)

(3) 経営基盤の強化促進

◎融資対策事業

◎産業立地等推進事業

(4) ブランド力の強化

◎地場産業振興対策事業

◎ふるさと応援寄附金推進事業(再掲)

主要事業

商工業推進事業

担当部課名
 産業部 商工課

事業概要

- 本市の商工業の振興を図るための事業実施又は事業者支援を行う。

現状と課題

- 本市の産業の大部分は中小企業・小規模企業であるため、経済の活性化や雇用の拡大のためには、中小企業・小規模企業の振興を図る必要がある。
- 事業主の高齢化、後継者不足等により、事業所数が減少しているため、起業・創業の支援や円滑な事業承継支援などが必要となっている。

今後の事業展開

- 「甲府市中小企業・小規模企業振興条例」及び「甲府市創業支援等事業計画」などに基づく取組を推進することにより、創業をはじめ、企業の成長や経営の継続、雇用の拡大など各段階に応じた産業の育成及び中小企業・小規模企業の振興を図る。
- コロナ禍により影響を受けた中小企業・小規模企業の支援等について、国や県の動向を注視する中で、適時的確な対応を図る。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	162,121	14,650	11,694

融資対策事業

担当部課名
 産業部 商工課

事業概要

- 中小企業者から融資の相談・申し込みを受け、市による資格要件の審査、金融機関・山梨県信用保証協会による信用調査を経て、融資決定を行い、金融機関により融資が実行される。

現状と課題

- 国においては、新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けた中小企業者を対象としたセーフティネット保証※制度を今年度も継続している。そのため、それらの認定を速やかに行うとともに、本市の制度融資における低利で償還期間の長い特別経営安定資金等の融資が円滑に実行できるよう努める必要がある。

今後の事業展開

- 市内中小企業の資金調達などの一層の支援につなげるため、金融機関や保証協会と連携を図る中で、本市の中小企業振興融資制度を活用し、個々の中小企業者の実情に即した融資が実行できるよう努めていく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	239,792	232,324	231,346

基本目標 2 魅力があふれ人が集う活力あるまちをつくる（活力）

【施策の柱】産業を振興する

産業立地等推進事業

担当部課名

まちづくり部 産業立地課

事業概要

- 企業の地方拠点強化や産業の活性化、雇用機会の創出など、地域経済の発展を目指し、新たな成長産業や未来産業等を見据えた産業立地を推進する。
- 既存サテライトオフィス等（民間施設）の利用促進を図る中で、県外からの企業進出に繋げていく。

現状と課題

- 社会情勢の変化や景気動向によって、企業の設備投資が変化するため、企業の動向及び進出ニーズ等のリサーチを行う中で企業を訪問し、情報交換しながら企業誘致を行っている。
- 特定機能補強地区を中心に民間開発を視野に入れた企業誘致を促進するためには、事業用地の確保が前提となることから、インフラの整備状況や規制を確認し、企業と土地所有者とのマッチングに向けた受入体制を構築する中で、企業ニーズに応える必要がある。
- 既存サテライトオフィス等施設の紹介を行うとともに、セミナーやビジネスマッチングイベントの開催に取り組んでいる。

今後の事業展開

- 企業訪問による情報交換を引き続き行い、庁内関係部署や関係機関と連携し、受入体制の構築や優遇制度の拡充を検討していく。また、分散型社会への転換の動きや多様で柔軟な働き方の広がりなどを踏まえ、都心から近く豊かな自然環境や高次な都市機能の集積などの地域特性を PR することにより、企業誘致を進めていく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	35,249	42,568	31,034

地場産業振興対策事業

担当部課名
 産業部 商工課

事業概要

- 本市の地域経済を支えている地場産業・伝統産業を支援し、産地基盤の確立と販路拡大並びに業界の振興及び育成を図る。

現状と課題

- 各業界団体等が行う産地基盤の確立、販路拡大のための事業等について、補助申請に基づき、要綱等に照らした中で補助金を交付している。また、「甲府之証」として特色ある地場産品のブランド化※に取り組むとともに、イベント等を活用したプロモーションを行い、地場産業の発展と地域の活性化を図っている。
- 甲府ブランドについては、令和 3 年度末までに食品部門で 15 件、クラフト系部門で 2 件を認定した。今後、さらに認定品を増やすため、各業界および企業への甲府ブランドの PR 強化を図るとともに、地場の原料を活用した新商品の開発のみであると認定品数が増えないため、基準の見直しの検討が必要である。

今後の事業展開

- 各業界団体等への助成については、見直しを行う中で、より効果的な支援策を検討する。また、地域資源を活用した特色ある商品のブランド化に取り組むとともに、認定品の増加に向けた基準見直しの検討を行う。
- 甲府ブランドについて、すでに認定した商品については更なる P R や販路拡大等の支援を行うとともに、新たな認定に向けて積極的に P R 活動を行う。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	24,520	23,756	23,656

基本目標 2 魅力があふれ人が集う活力あるまちをつくる（活力）

【施策の柱】産業を振興する

ふるさと応援寄附金推進事業（再掲）

担当部課名

産業部 ふるさと納税課

事業概要

- ふるさと納税制度により、多くの皆様からご寄附をいただき、本市の地場産品等を返礼品として贈呈することで、自主財源の確保と本市の魅力や地場産品等のPRを図る。
- 企業版ふるさと納税制度により、魅力ある本市事業に対して多くの企業からご寄附をいただくことで、自主財源の確保と民間企業等との積極的な連携・協働の推進を図る。

現状と課題

- ふるさと納税は、返礼品の受け取りや税額の控除など多くの利点があることから、近年、その受入額が急増しており、自治体の自主財源の確保や地域の活性化などに有益であるため、今後も引き続き、地場産品の掘り起こしや、体験型返礼品を拡充して魅力的な政策、事業に対する寄附を呼びかけていくことが必要である。
- 企業版ふるさと納税制度の周知を図り、本市事業の政策や魅力を積極的に発信することで、事業に対し寄附をしていただくように企業へ呼びかけを行うことが必要である。

今後の事業展開

- 返礼品事業者を対象とした研修会の開催により、寄附者ニーズに即した返礼品を追加するとともに、ふるさと納税使い道報告書の送付や観光施設優待券等の発送をすることで、リピーターの獲得を目指す。
- 寄附者に対して、単に返礼品を送る行為だけで完結しないよう、モノによる返礼品を通じた地域PRはもとより、寄附者が本市に足を運び、楽しんでいただく、体験型返礼品の拡充を目指す。
- 企業版ふるさと納税のポータルサイトや、企業版ふるさと納税制度を活用した企業の新たなサービスを活用して周知を図るとともに、本市事業を積極的に発信し、企業と連携を図りながら寄附を呼びかけていく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	983,395	952,770	948,759

施策 2 農業・林業の振興

施策の方向

農産物を安定して供給することのできる農業の振興に向け、農業の担い手の育成・確保、農地の有効活用や農産物のブランド化[※]の推進に努めるとともに、生産基盤の整備を図ります。また、林業の活性化を図るため、適正な森林施業[※]をはじめ、林道の整備、林業経営の安定化などに努めます。

現状と課題

- 米・果樹・野菜を中心に花き・畜産など多彩な農業が行われていますが、近年は都市化の進展による耕作面積の減少や担い手の高齢化・後継者不足が進み、生産量が低下しつつあるといった問題が生じています。
- 新規就農者などの支援や認定農業者[※]及び集落営農[※]組織等の育成を推進し、効率的で安定的な農業経営を目指す担い手の確保を図っていく必要があります。
- 耕作放棄地の増加防止と解消に取り組み、農地の有効活用を図るとともに、高品質な農産物の生産や加工・販売の拡大によるブランド化を推進し、産地の保全と強化を図っていく必要があります。
- 活力ある地域農業を維持・発展させるため、農道・水路の整備はもとより長寿命化を図るとともに農業近代化施設の整備、農地の利用集積等を推進し生産性の向上を図る必要があります。
- 木材価格の低迷等により荒廃森林が増加していることから、森林経営計画の未導入地への策定促進や森林経営管理法による新たな森林経営管理制度の導入に努めるとともに、適正な間伐などの森林施業をはじめ、作業道の開設、既設林道の整備などの林業構造改革を推進する中で、林業経営の安定化の促進に努めていく必要があります。

施策の成果

	指標名		現状値 (R3)	目標値 (R7)
	成果指標	認定農業者数及び認定新規就農者数 [※]		273 人
森林整備の実施面積		135 h a (H28~R3)	217 h a (H28~R7)	
市民実感 度指数 (農業)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
	2.50P	2.54P	—	—
市民実感 度指数 (林業)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
	2.03P	2.03P	—	—

基本目標 2 魅力があふれ人が集う活力あるまちをつくる（活力）

【施策の柱】産業を振興する

施策を構成する事務事業

施策 2 農業・林業の振興

(1) 農業の担い手の育成・確保

◎農業経営基盤強化促進対策事業

○指導普及事業

(2) 農産物のブランド化の推進

◎産地保全強化対策事業

◎ふるさと応援寄附金推進事業(再掲)

(3) 農地の有効活用

◎産地保全強化対策事業(再掲)

○農業施設等管理事業(再掲)

○農政普及事業(再掲)

○農業委員会事務

(4) 生産基盤の整備

○農業施設等整備事業

○有害鳥獣対策事業

○農業施設等管理事業

(5) 林業経営の安定化

◎森づくり推進事業(再掲)

(6) 適正な森林施業

◎森づくり推進事業

○小規模治山事業

(7) 林道の整備

◎林道維持管理事業

(8) 農林業の普及啓発

○農政普及事業

○地域振興支援事業

○農業センター管理事業

○森林林業普及啓発事業

主要事業

農業経営基盤強化促進対策事業

担当部課名
産業部 就農支援課

事業概要

- 新規就農者育成総合対策事業などを活用した新規就農者や、集落営農[※]の組織化などによる多様な担い手の育成・確保及び、意欲的な担い手を認定農業者[※]へと誘導するとともに、本市の農業を牽引するプロファーマーの認定並びに育成・拡大を図る。
- また、農地中間管理機構の活用や農地銀行[※]制度により優良農地[※]の担い手への集積を図る。

現状と課題

- 認定農業者の高齢化に伴い、更新時において再認定を希望しない農業者も多くなっている。また、近年の社会・経済情勢の変化に伴い非農家や団塊世代の新規就農、企業の農業参入等の相談が増えており、農業の担い手も多様化し、その指導・支援も多様な対応を迫られている。

今後の事業展開

- 「稼ぐ農業」を実現するプロファーマー及び認定農業者並びに認定新規就農者等の担い手への農地集積支援のほか、甲府地域農業再生協議会と連携する中で、ワンストップ支援窓口において、退職就農及び集落営農並びに農業参入企業等を含めた多様な担い手への相談対応や研修会等を開催し、育成・確保に努める。更に、情報通信技術（ICT）やロボット技術を活用して、「スマート農業」の普及を推進することにより、プロファーマーの拡大及び農業者の労働力不足の解消を図る。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	32,728	46,988	45,053

基本目標 2 魅力があふれ人が集う活力あるまちをつくる（活力）

【施策の柱】産業を振興する

産地保全強化対策事業

担当部課名
産業部 農政課

事業概要

- 甲府市農業振興計画の実現に向け、甲府ブランド認定制度による農産物のブランド化に取り組むとともに、共撰所等の共同利用施設整備への支援や認定農業者・認定新規就農者などの中心的な担い手への農地集積を推進し、産地の保全と強化を図る。
- 農業振興地域の整備に関する法律に基づき、甲府農業振興地域整備計画の適正な管理を行い、農業生産の基盤である優良農地の保全と活用を図る。

現状と課題

- 農産物の販売強化に向け、甲府ブランド認定制度の周知や新規の認定を推進するとともに、認定農産物の販売促進の取り組みを継続する必要がある。
- 交通インフラ等の整備に伴い開発需要の高まりが想定され、優良農地のかい廃が懸念される。

今後の事業展開

- 有望な新品種の産地化の取り組みと連動し、ブランド認定を推進する。また、新たにJAや農産物直売所などの関係機関と連携し、ブランド認定品を原料とした加工品の製品化により、ふるさと納税の返礼品を活用した販売促進を行う。
- 甲府農業振興地域整備計画の適正な管理を継続し、都市計画法などの土地利用計画との整合を図り、優良農地の保全と活用を図る。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	23,340	9,621	9,580

ふるさと応援寄附金推進事業（再掲）

担当部課名
 産業部 ふるさと納税課

事業概要

- ふるさと納税制度により、多くの皆様からご寄附をいただき、本市の地場産品等を返礼品として贈呈することで、自主財源の確保と本市の魅力や地場産品等のPRを図る。
- 企業版ふるさと納税制度により、魅力ある本市事業に対して多くの企業からご寄附をいただくことで、自主財源の確保と民間企業等との積極的な連携・協働の推進を図る。

現状と課題

- ふるさと納税は、返礼品の受け取りや税額の控除など多くの利点があることから、近年、その受入額が急増しており、自治体の自主財源の確保や地域の活性化などに有益であるため、今後も引き続き、地場産品の掘り起こしや、体験型返礼品を拡充して魅力的な政策、事業に対する寄附を呼びかけていくことが必要である。
- 企業版ふるさと納税制度の周知を図り、本市事業の政策や魅力を積極的に発信することで、事業に対し寄附をしていただくように企業へ呼びかけを行うことが必要である。

今後の事業展開

- 返礼品事業者を対象とした研修会の開催により、寄附者ニーズに即した返礼品を追加するとともに、ふるさと納税使い道報告書の送付や観光施設優待券等の発送をすることで、リピーターの獲得を目指す。
- 寄附者に対して、単に返礼品を送る行為だけで完結しないよう、モノによる返礼品を通じた地域PRはもとより、寄附者が本市に足を運び、楽しんでいただく、体験型返礼品の拡充を目指す。
- 企業版ふるさと納税のポータルサイトや、企業版ふるさと納税制度を活用した企業の新たなサービスを活用して周知を図るとともに、本市事業を積極的に発信し、企業と連携を図りながら寄附を呼びかけていく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	983,395	952,770	948,759

基本目標 2 魅力があふれ人が集う活力あるまちをつくる（活力）

【施策の柱】産業を振興する

森づくり推進事業

担当部課名

産業部 林政課

事業概要

- 地球温暖化防止への取組が重要となる中、本市総面積の64%を占める森林の有する公益的機能の高度発揮が図られるよう、間伐事業などを通じた適正な森林整備を推進するとともに、経済林として資源活用を図る森林経営の確立に取り組む。

現状と課題

- 地球温暖化防止への取組の一環として、森林の公益的機能[※]の維持、増進への取組が重要となってきた。また、森林資源の循環利用の拡大が求められており、安定した木材供給のため、加工・流通体制の整備、さらには路網整備の構築を図ることが求められている。
- 木材産業の活性化や水源涵養などの森林機能を保全する森林整備推進が重要であるが、木材価格低迷などによる生産意欲の減退や、林業労働力確保などの課題がある。

今後の事業展開

- 民有林については、「甲府市森林整備計画」に基づき、森林組合等と連携を図るなかで、森林経営計画策定の指導や間伐・下刈等の造林・保育事業に対して上乗せ補助を行い、森林の公益的機能発揮と木材資源活用の推進を図る。
- 市有林については、「森林経営計画」に基づいた森林整備の推進や間伐材の有効活用を図る。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	24,860	49,724	18,641

林道維持管理事業

担当部課名

産業部 林政課

事業概要

- 市営林道は、林業をはじめとする地域産業の振興に深く関わり、地元地域住民の生活関連道路としても利用されており、維持管理・整備工事を実施することで、利用者の安全を確保する。

現状と課題

- 本市が管理する林道の多くが高度成長期に集中して整備され、建設から50年以上が経過していることから、適切な補修・更新を計画的に行っていかなければならない。

今後の事業展開

- 「林野庁インフラ長寿命化計画（行動計画）」に基づき、林道施設における長寿命化対策を図る為、林道橋梁等の修繕を計画的に実施する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	44,772	51,476	51,260

施策 3 雇用対策の推進

施策の方向

勤労者がいきいきと働くことのできる就労環境を整備するため、関係機関と連携する中で、就業機会の確保への取組を支援するとともに、勤労者福祉の増進を図ります。

現状と課題

- 関係機関と連携する中で、求職者に対し、職業紹介や求人企業の情報発信など、就業機会の確保に向けた取組を積極的に行っていく必要があります。
- 労働相談の実施や労働セミナーの開催、（一財）甲府市勤労者福祉サービスセンターへの支援などを通じ、勤労者福祉の向上に努めていく必要があります。

施策の成果

	指標名	現状値 (R3)	目標値 (R7)	
成果指標	就労支援を通じた就労者数	88人 (R2)	150人	
	合同企業説明会への参加者数	90人	300人	
市民実感 度指数	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	2.17P	2.16P	—	—

施策を構成する事務事業

施策 3 雇用対策の推進

(1) 就業機会の確保への取組支援

◎雇用促進対策事業

(2) 勤労者福祉の増進

○労働福祉事業

○勤労者福祉センター管理事業

基本目標 2 魅力があふれ人が集う活力あるまちをつくる（活力）

【施策の柱】産業を振興する

主要事業

雇用促進対策事業

担当部課名

産業部 雇用創生課

事業概要

- 若年層から中高年齢者にいたるまで、関係機関と連携する中で、地域企業及び市民のニーズに沿った雇用対策を講ずる。

現状と課題

- 国内の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状態にあり、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げる中で、持ち直しの動きも見受けられるが、感染状況により雇用状況が変化するため、求職者に対する支援が重要な課題となっている。
- 企業がSDGsに取り組む中、少子高齢化により引き起こされる労働力人口減少を背景に、雇用においては、人材の多様性（ダイバーシティ）を確保することが重要となっており、女性やシニア世代が活躍できる環境整備や、外国人留学生の市内企業への就業促進を図っていくことも課題である。
- 国と地方公共団体が一体となって地域における雇用施策を推進することを目的に、「ワークプラザ甲府」を市庁舎内に開設し、市が行う生活支援とハローワークが行う就労支援を一体的に実施している。
- ハローワーク甲府や県中小企業団体中央会などの関係機関と連携して、新卒者、一般求職者、さらには、ハローワーク甲府管内5市1町による外国人を対象とした就職ガイダンスを開催するなど、就業機会を増加させる事業を実施している。
- 地元企業や学生と市長による意見交換会を実施し、雇用に関する企業の取り組みを紹介するとともに、就職に対する学生の考えや地元で働くことの魅力を発信する事業を実施している。
- 就職期を迎える前の市内高校の1～2年生を対象として、市内の企業を紹介する「高校生に向けた地元企業紹介事業」を開催し、市内企業を知り、地元で働くことについて実感する機会を創出している。
- インターンシップ受入助成金事業により、市内の中小企業者と、地元での就職を希望する学生とのインターンシップ受入の促進を行い、人材の育成・確保と学生の地元定着を図る。また、山梨大学が行う「山梨留学生就職促進プログラム」と連携し、留学生の地元定着についても成果を上げていくことが課題である。
- こうふフューチャーサーチ事業の推進主体である、山梨大学地域人材養成センター地域未来創造室が独自に資金調達等の財源確保を行い、補助金や交付金に頼らない自立運営を行うよう、その活動に対する効果的な支援が課題である。

今後の事業展開

- 市内企業の求人掘り起こしを行うとともに、企業と求職者とのマッチング機会を設けることにより、雇用の創出を図る。また、留学生をはじめとする外国人の就業を促進するため、就職ガイダンスを開催し、外国人材の活力を地元企業へ取り込む事業を実施していく。
- 労働セミナーや意見交換会などの事業を活用し、女性や若者をはじめとする、労働者が働きやすい環境の整備に向けた取組について支援していく。

基本目標2 魅力があふれ人が集う活力あるまちをつくる（活力）

【施策の柱】産業を振興する

- 公益社団法人甲府市シルバー人材センターの会員数増加に向けた取組と経営の安定に向けた支援を行っていく。
- 地元への就職や UIJ ターン就職等を希望する方が、地元で働くことについて実感できるよう、市内企業の強みや魅力を知る事業の創出に努めていく。
- 就職期を迎える前の市内高校の1～2年生を対象として、市内の企業を紹介する「高校生に向けた地元企業紹介事業」を開催し、市内企業を知り、市内で働くことの実感を持つことができる機会を創出していく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	20,946	21,263	21,173

施策 4 卸売市場の活性化

施策の方向

生鮮食料品の安定供給を促進するため、卸売市場の効率的な運営に努めるとともに、施設の整備や機能強化を図ります。

現状と課題

- 市場外流通の拡大等により、市場の取扱数量や金額が、年々、減少する中、市場の役割である「生鮮食料品等の安全・安定的な供給」を維持するために、効率的な市場運営や取扱数量等の減少の抑制に努める必要があります。
- 昭和 48 年に開設以来、市場施設の老朽化が進んでいることから、長寿命化[※]を図るため、老朽化した施設の整備や品質・衛生管理等の機能強化を実施する必要があります。

施策の成果

	指標名	現況値 (R3)	目標値 (R7)	
成果指標	青果部及び水産物部の取扱数量	青果部 28,827 t (R2) 水産物部 7,565 t (R2)	青果部 28,600 t 水産物部 11,400 t	
	施設整備の進捗率	95.0%	100%	
市民実感 度指数	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
	2.14P	2.20P	—	—

施策を構成する事務事業

施策 4 卸売市場の活性化

(1) 効率的な運営

◎地方卸売市場運営事業

(2) 施設の整備や機能強化

◎地方卸売市場施設整備事業

主要事業

地方卸売市場運営事業

担当部課名

産業部 経営管理課

事業概要

- 市場の取扱数量等の減少を抑制する。
- 安定的な市場運営を継続するための効率的な市場運営を行う。

現状と課題

- 本市場は、生鮮食料品等の流通を担う基幹的な社会インフラとして、生産者等により出荷された農林水産物を消費者へ円滑かつ安定的に届ける重要な役割を有しており、今後も実需者や消費者の要望に応えていくことが求められている。

一方で、流通経路の多元化などによる小売形態の変化、少子高齢化や消費者嗜好の多様化などの影響もあり、卸売市場経由率の低下や取扱金額の減少等が懸念されている。さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大により飲食、宿泊業界等との取引も減少し、卸売業者や仲卸業者の経営や開設者の財政は、非常に厳しい状況となっている。

今後の事業展開

- 本市場の存続を見据えた効率的な市場運営と市場機能の維持・強化を目的として、平成29年度に「甲府市地方卸売市場経営戦略」を策定した。令和3年度までの進捗状況を踏まえたうえで、経営戦略の見直しを行い、市場の活性化に向けた各施策へ全市場関係者で取り組むとともに、将来における本市場の位置付けや役割、方向性、運営形態などを含めた市場のあり方について、協議を進めていく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	245,706	209,554	209,640

基本目標 2 魅力があふれ人が集う活力あるまちをつくる（活力）

【施策の柱】産業を振興する

地方卸売市場施設整備事業

担当部課名

産業部 経営管理課

事業概要

- 施設の老朽化対策のため施設整備を行う。
- 生鮮食料品の品質・衛生管理等、市場機能の維持・強化策の検討を図る中で施設整備を行う。

現状と課題

- 昭和48年に開設以来、施設の老朽化が進んでいることから、長寿命化[※]を図るため、老朽化した施設の整備を実施しなければならない。
また、食品流通を取り巻く情勢の変化に対応し、生産者と実需者をつなぐ架け橋として求められる卸売市場としての機能強化・多機能化を取り入れた「経営戦略」に対応した整備が求められている。

今後の事業展開

- 老朽化対策及び経営戦略に掲げた衛生管理対策と環境整備対策を取り入れ、新たに策定した「甲府市地方卸売市場整備計画（令和3年度～令和5年度）」に基づき、緊急度・優先度を考慮して施設整備を実施していく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	66,474	41,860	51,744